

令和3年8月10日

日本病院会 会員病院 各位

一般社団法人 日本病院会

令和2年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査
(令和3年度調査)について (ご協力のお願い)

平素より当会諸事業にご理解、ご協力を賜り厚く御礼申し上げます。

今般、厚生労働大臣の諮問機関である中央社会保険医療協議会（以下、中医協）における診療報酬改定結果検証部会のもと、令和2年度の診療報酬改定による影響等を検証するために、特別調査が実施されることになりました。

本調査の結果は、中医協における診療報酬改定の結果検証に係る議論のための大変重要な資料となります。

なお、本調査業務は、厚生労働省より委託した業者により、調査対象施設に対して、後日、調査票が送付されることを申し添えます。

調査の対象となった各会員の皆様におかれましては、ご多用の折、大変恐縮でございますが、本調査の趣旨をご理解の上、ご協力賜りますよう、何卒お願い申し上げます。

別添 令和2年度に実施する令和3年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査
の概要

令和2年度に実施する令和3年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査の概要

1. 件名

令和2年度診療報酬改定の結果検証に係る特別調査（令和3年度調査）

2. 調査目的

中央社会保険医療協議会における診療報酬改定結果検証部会のもと、令和2年度の診療報酬改定による影響等を検証するために特別調査を実施し、診療報酬改定の結果検証のための資料を得ることを目的とする。

3. 調査の概要

(1) かかりつけ医機能等の外来医療に係る評価等に関する実施状況調査（その2）

①調査の概要

令和2年度診療報酬改定において、かかりつけ医機能をより一層推進する観点から、地域包括診療加算、地域包括診療料等の要件の見直しや診療情報提供料（Ⅲ）の新設等が行われた。さらに、外来における効果的・効率的な医学管理や、医薬品の適正使用を推進する観点から、ニコチン依存症管理料の算定要件等の見直し、生活習慣病管理料の療養計画の様式等の見直し等が行われるとともに、医療におけるICTの利活用を推進する観点から、オンライン診療料の算定要件等の見直し等が行われた。本調査では、改定に係る影響や関連した取組の実施状況等について調査・検証を行うことを目的とする。

②調査対象及び調査客体

【施設調査】

	オンライン診療料 届出施設	オンライン診療料 未届出施設
①機能強化加算届出施設	700施設	700施設
（うち）地域包括診療料届出施設	26施設	11施設
（うち）地域包括診療加算届出施設	242施設	275施設
（うち）在宅療養支援病院	54施設	64施設
（うち）在宅療養支援診療所	367施設	344施設
（うち）ニコチン依存症管理料届出施設	11施設	6施設
②機能強化加算未届出施設	700施設	700施設
合計	2,800施設	

【患者調査】

		オンライン診療料 届出施設	オンライン診療料 未届出施設
かかりつけ医機能 に関する意識調査 1施設につき8名	①機能強化加 算届出施設	250施設	450施設
	②機能強化加 算未届出施設	250施設	450施設
オンライン診療に 関する意識調査 1施設につき6名※	①機能強化加 算届出施設	450施設	250施設
	②機能強化加 算未届出施設	450施設	250施設

※オンライン診療を行っている患者、電話診療を行っている患者、いずれも行っていない患者 各2名

③スケジュール

8月10日以降順次 調査票発送

(2) 精神医療等の実施状況調査 (その2)

①調査の概要

令和2年度診療報酬改定において、地域移行・地域生活支援の充実を含む質の高い精神医療を評価する観点から、退院時共同指導に係る評価の新設、多職種による相談支援・指導に対する評価の新設、精神科在宅患者支援管理料に係る要件の見直し等が行われた。また、外来患者に対する精神医療については、多職種による相談支援・指導について評価の新設等が行われた。本調査では、改定に係る影響や、関連した取組の実施状況等について調査・検証を行うことを目的とする。

②調査対象及び調査客体

【病院調査】

- ・精神科救急入院料、精神科急性期治療病棟入院料、精神科救急・合併症入院料の届出病院約500施設（悉皆）

【診療所調査】

- ・精神科退院時共同指導料、精神科在宅患者支援管理料、療養生活環境整備指導加算、精神科デイ・ケア等（※）の届出診療所のうち、無作為抽出した診療所500施設

※精神科ショート・ケア、精神科デイ・ケア、精神科ナイト・ケア、精神科デイ・ナイト・ケア

【患者調査】

上記診療所において、精神科退院時共同指導料の算定患者2名、精神科デイ・ケア等の算定患者2名、精神科訪問看護・指導料の算定患者2名
上記合計3,000人

③スケジュール

8月10日以降順次 調査票発送

(3) 医療従事者の負担軽減、医師等の働き方改革の推進に係る評価等に関する実施状況調査（その2）

①調査の概要

令和2年度診療報酬改定において、地域医療の確保を図る観点から早急に対応が必要な救急医療体制等の評価や、医師等の長時間労働などの厳しい勤務環境を改善する取組の評価等を行った。また、情報通信機器を用いたカンファレンス等の実施がさらに進むよう、要件の見直し等を行った。本調査では、医療機関における勤務環境改善の取組状況等について調査・検証を行うことを目的とする。

②調査対象及び調査客体

【施設調査】

- ・地域医療体制確保加算を届出している病院500件、地域医療体制確保加算の届出病院以外で医師事務作業補助体制加算を届出している病院500件、地域医療体制確保加算、医師事務作業補助体制加算のいずれも届出していない病院500件 合計1,500施設

【医師調査】

- ・施設調査の調査対象病院に1年以上勤務する常勤医師を対象とし、1施設につき4名の医師（診療科：外科、内科、その他診療科から1名以上ずつ）

【看護師長調査】

- ・施設調査の調査対象病院の病棟の中から選定した病棟に1年以上勤務する看護師長を対象とし、1施設につき5名の看護師長（病棟：一般病棟2名、療養病棟1名、精神病棟1名、特定入院料1名）

【薬剤部責任者調査】

- ・施設調査の調査対象病院の薬剤部責任者1名

③スケジュール

8月10日以降順次 調査票発送

(4) かかりつけ歯科医機能の評価や歯科疾患管理料の評価の見直しの影響及び歯科疾患の継続的管理等の実施状況調査

①調査の概要

令和2年度診療報酬改定において、歯科医療機関における院内感染防止対策を推進する観点から、歯科初診料及び歯科再診料の引き上げを行うとともに、院内感染防止対策に関する施設基準についての見直しを行った。

また、歯科疾患の重症化予防に関する継続的な管理を推進するため、歯科疾患管理

料の初診の属する月及び長期管理時の評価の見直しを行うとともに、歯周病安定期治療の対象となっていない歯周病を有する患者に対する評価を新設した。

これらの見直しを踏まえ、歯科疾患の継続的管理の状況やかかりつけ歯科医機能等を検証するため調査を行う。

②調査対象及び調査客体

【施設調査】

- ①かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所 2,000 施設
 - ②かかりつけ歯科医機能強化型歯科診療所以外の歯科診療所 1,000 施設
- 上記合計 3,000 施設

【患者調査】

- 上記①の受診患者で歯科疾患管理料を算定した患者 2 名
- 上記②の受診患者で歯科疾患管理料を算定した患者 2 名

③スケジュール

8月10日以降順次 調査票発送

(5) かかりつけ薬剤師・薬局の評価を含む調剤報酬改定の影響及び実施状況調査

①調査の概要

令和2年度調剤報酬改定において、薬剤師のかかりつけ機能の推進のため、重複投薬解消の取組の評価、地域支援体制加算の要件の見直し、同一薬局の利用推進のための評価の見直し等を行った。また、対物業務から対人業務への構造的な転換を促進するため、薬局が医療機関と連携して行う調剤後のフォローアップの評価や調剤料及び効率的な経営を行う薬局の調剤基本料の適正化等を行った。そのほか、薬機法改正により実施可能となったオンライン服薬指導の評価の新設等を行った。

これらを踏まえ、改定に係る影響やかかりつけ薬剤師・薬局の取組状況等について調査を行う。

②調査対象及び調査客体

【保険薬局調査】

- ・地域支援体制加算の届出を行っている保険薬局 1,000施設
- ・地域支援体制加算の届出を行っていない保険薬局 1,000施設

【診療所調査】

- ・地域包括診療料の届出施設（悉皆）
 - ・地域包括診療加算の届出施設の中から無作為抽出した診療所
 - ・小児かかりつけ診療料の届出施設の中から無作為抽出した診療所
- 上記合計 1,000施設

【病院調査】

- ・特定機能病院（悉皆）
- ・地域包括診療料の届出施設（悉皆）

- ・上記を除く病院の中から無作為抽出した施設
上記合計 1,000施設

【患者調査】

- ・保険薬局調査の対象施設に調査期間中に来局した患者2名
(かかりつけ薬剤師指導料に同意している患者1名+かかりつけ薬剤師指導料に同意していない患者1名)

③スケジュール

8月10日以降順次 調査票発送

(6) 後発医薬品の使用促進策の影響及び実施状況調査

①調査の概要

令和2年度診療報酬改定で実施された後発医薬品の使用促進策により、保険薬局における一般名処方の記載された処方箋の受付状況、後発医薬品の調剤状況や備蓄状況、保険医療機関における一般名処方の実施状況、後発医薬品の使用状況や医師の処方などがどのように変化したかを調査するとともに、医師、薬剤師及び患者の後発医薬品に対する意識について調査を行う。

②調査対象及び調査客体

【保険薬局調査】

- ・全国の保険薬局のうち、無作為抽出した1,500施設

【診療所調査】

- ・保険医療機関のうち、無作為抽出した診療所1,500施設

【病院調査】

- ・保険医療機関のうち、無作為抽出した病院1,000施設

【医師調査】

- ・病院調査の対象施設で外来診療を担当する医師のうち、1施設につき診療科の異なる医師2名

【患者調査】

- ・保険薬局調査の対象施設に調査日に来局した患者のうち、1施設につき2名
- ・直近3か月間で保険薬局に処方箋を持って来局した患者のうち、無作為抽出した1,000名

③スケジュール

8月10日以降順次 調査票発送

4. 調査委託業者

PwCコンサルティング合同会社